

大西さとし

市政レポート 令和3年 第6回 11月臨時会 第6回 12月定例会

連絡先 〒760-0080 高松市木太町1849-1-602
TEL 090-8696-1730

●ホームページ <http://www.ohnishi-satoshi.jp>

●フェイスブック



「人」が輝き、
「まち」が輝く
「輝く創造都市、高松」



12月定例会(抜粋) 質問および答弁の概要

11月29日・30日の2日間の日程で、第6回臨時会を開催し、新型コロナウイルス感染症予防接種事業費等の一般会計補正予算1議案を可決しました。また、12月6日(月)から21日(火)の16日間の日程で、第6回定例会を開催し、一般会計補正予算など30議案を可決・認定したほか、議員提出議案2件を否決とし、陳情4件のうち2件を不採択、1件をみなし採択とし、不採択としました。なお、私自身本議会において代表質問を行い行政の考えを質しました。

知事とのトップ会談について

◎ 新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止対策の徹底と社会経済活動の維持をどのように図っていくのか

▲ コロナ対策については、まん延防止等重点措置期間における罰則を伴う営業時間の短縮や、酒類提供の停止要請など、特措法に基づく知事の権限が大きく、これまでも、本市の対策については、県と情報共有・調整を行いながら、国・県の対策と連携・補完する形で実施してきた。

行財政について

◎ 来年度予算編成におけるPPP/PFIの積極的な推進に対する考え

▲ PPP/PFIは、民間の資金や創意工夫を活用することにより、良好な公共サービスを実現する手法であり、厳しい財政状況にある本市において、大変有効な手段である。本市では、昨年度、百十四銀行、日本政策投資銀行、香川県と共に、「かがわPPP/PFI地域プラットフォーム」を立ち上げ、自治体職員と民間事業者向けの勉強会を開催したほか、サウンディング型市場調査を行

うなど、様々な取組を実施してきた。

また、国が開催する「地方ブロック・プラットフォーム」にも参加をし、「庵治太鼓の鼻オートキャンプ場」など、複数の案件の市場性について、民間事業者から高い評価が得られたことから、現在、官民連携の案件形成を目指し、より具体的な検討を進めているところである。

今後においても、これらプラットフォームはもとより、国の支援制度等を効果的に活用し、本市におけるPPP/PFIの推進に向け、積極的に取組んでまいりたい。

人口減少対策について

◎ 第2期たかまつ創生総合戦略におけるこれまでの企業誘致の取組及び、その成果と今後の取組

▲ 本市では、平成21年に創設した企業誘致補助制度に基づき、市内に立地する企業が、一定規模以上の設備投資や、新規雇用をした場合に助成を行うとともに、企業誘致専門員等による企業訪問により、企業の課題を把握し、その解決に向け、ワンストップサービスでの支援等に努めてきた。

制度開始から令和2年末までの、12年間の助成企業指定件数は93件、そのうち助成金を給付した企業は60社、新規雇用者数は520人となっており地域経済の活性化や、自主財源の確保に一定の成果を挙げている。

今後の取組について、サテライトオフィスの開設も含め、地方への進出を検討している企業の情報を積極的に捉え、コロナ収束後

を見据えた誘致活動を展開しており、今後、サテライトオフィスの開設のインセンティブとなる、新たな助成制度を検討するなどして、本市への進出のハードルを下げる工夫を行ってまいりたい。

企業誘致の取組を「層強化し」、「第2期たかまつ創生総合戦略」に掲げる目標の達成を目指して、首都圏等の企業、中でも、情報通信関連企業の誘致を、積極的に推進してまいりたい。

健康福祉について

◎ 新型コロナウイルス感染症におけるこれまでの対策への評価と、第6波への備え

▲ 本市では、第5波における様々な課題を受け、第6波を見据えた体制を構築するため、県と連携しながら保健所体制の強化を図っているところである。

具体的には、感染拡大時においても、速やかに適切な医療や療養につなげることができるよう、症状や家庭環境等を踏まえ、入院や入所の優先度を判断する基準を作成したほか、これまで従事した経験のある職員が、再度、従事できるように全庁応援体制の運用を見直すとともに、宿泊療養施設における手続きの簡素化を図ったところである。

今後においても、県や地元医師会等の関係機関と密に連携を図りながら、陽性判明から回復・療養解除後まで、切れ目なく対応可能な体制を整備することで、市民の皆様が安心して治療を受けられる環境づくりに、鋭意、取組んでまいります。

◎ 3回目接種に際し、申請が必要な転入者や武田モデルナ社ワクチンを接種した方の接種機会の確保

▲ 新型コロナウイルスワクチンの追加接種、いわゆる3回目接種については、2回目接種完了から原則8カ月を経過した18歳以上の方を対象に、今月から医療従事者等の接種を開始

した。今後は順次、接種に必要な接種券を送る。

本市への転入者に対しては、転入手続きの際、接種券発送の案内を行うなど、転入者の接種機会の確保に努めたい。

また、国では一つの接種会場で複数のワクチンを取り扱うことを承認していることから、今度において、地元医師会等、関係機関の協力を頂きながら、市民の皆様が身近な場所で、ファイザー社、又は、武田モデルナ社のワクチンの接種が受けられる環境を整えることにより、武田モデルナ社ワクチンを接種した方の接種機会の確保に努める。

教育について

● 不登校児童生徒及び、感染防止のために登校を控えている児童生徒への支援状況と課題

● 本市では、不登校や感染防止など、何らかの理由で学校に登校できない児童生徒への支援として、これまでのICTを活用した学習支援システムに加え、今年度から一人一台端末を活用して、学校と家庭をオンラインでつなぎ、ビデオ会議システムによる面談や授業配信のほか、AI型ドリルによる支援を行っている。

● 本年11月の時点で、対象となる児童生徒が在籍する学校の約7割でオンラインによる支援をすることができており、一定の成果が見られるものの、体制づくりに時間を要している学校もあることが課題となっている。

● 教育委員会としては、各学校の状況や課題を把握し、個別にサポートするとともに、教員のスキルに応じた研修にも取組み、ICTの更なる活用など、学校による支援を充実させ、不登校児童生徒や感染防止のために、登校を控えている児童生徒も含め、誰一人取り残すことのない、本市の教育の実現に向けて取り組んでまいりたい。



Report 報告 2 新型コロナワクチンの追加接種

● 新型コロナウイルスの2回目を接種した日から、原則8か月以上経過した方は、3回目の追加接種を受けられますので、接種を希望する方は、接種券二体型予診票が届きましたら予約をしてください。

● なお、2回目接種後に高松市に転入した人は申請が必要となります。また、64歳以下の人や小児(5〜11歳)については、国において前倒し等を検討中であるため、その内容を踏まえた対応となります。

送付対象者

- 高松市に住民票があり、2回目接種日から次の期間を経過する人
- 医療従事者等…6か月以上
- 65歳以上の人…7か月以上
- 64歳以下の人…8か月以上

2回目接種後に高松市に転入した方へ

● 2回目接種後に高松市に転入した場合は、高松市で接種記録が確認できないので、個別対応になります。

● 3回目接種を希望する人は、本市コールセンターに連絡してください。

送付物

- 接種券二体型予診票
- お知らせ
- 予防接種についての説明書

送付時期

● 接種可能日(原則、2回目の接種完了から8か月経過後)より前に送付します。2回目接種を行った日から、既定の期間経過後に接種できます。(国の政策により変更になる場合があります。)

● 感染力の強い新型コロナウイルス「オミクロン株」による第6波が襲来しており、皆様には引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、小まめな換気など、基本的な感染防止対策の徹底へのご協力をお願いします。皆様の健康を暮らしを守るため、希望者への着実なワクチンの追加接種に努めるとともに、行動の制限などにより発生する様々な「お困り事」に対応できるよう全身全霊で努めてまいりますので、お悩みを抱えたままにせず、そのお声をお聞かせください。

3回目のワクチン接種

詳しくは高松市のホームページをご覧ください。

高松市 コロナワクチン 検索

Colum コラム

● アートやイベント、人や文化の交流拠点となる「屋島山上交流拠点施設」

● 現在、屋島山頂に整備中の「屋島山上交流拠点施設」は、令和4年8月オープンとの予定で建設が進んでおります。

● 屋島は、昭和9年に瀬戸内海国立公園並びに国の史跡及び天然記念物に指定されており、山上から望める瀬戸内の多島美は、訪れる人々の心を魅了し続けてきました。

● しかしながら屋島への観光客数は、昭和47年の年間246万人をピークに減少し、瀬戸大橋の開通や山上水族館のリニューアル等により、持ち直した時期はあるものの長期低落傾向にあります。

● そこで、市民と一体となって屋島の持続性のある活性化を図るため、平成25年に「屋島活性化基本構想」を策定し、様々な取組を進めており、「屋島山上交流拠点施設」の整備はその一環の取組であります。

● 近年では、瀬戸内国際芸術祭の影響などにより、国内外から本市へ訪れる観光客が大幅に増加してきておりましたが、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症により観光客は激減し、観光関連産業は大打撃を受けております。

● ウイズコロナの観光として、県内などの近隣や、屋外で楽しむ観光が見直されております。コロナ禍で沈みがちな気持ちを、屋島山上の絶景で癒してみたいかがでしょうか。

● アフターコロナにおいても、県を代表する観光地である屋島をはじめ、魅力的な地域の観光資源を存分に活用し、積極的な情報発信など本市観光の活性化に繋がるよう、様々な取組に努めてまいります。



大西 智



魅力的な観光地の再活性化に取組みます!!



詳しくはこちら